

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和6年12月20日（金）午後1時18分～午後1時27分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 日比野 走
委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信 委員 塚崎海緒
委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、総務部専門監 齋藤元英、秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第85号	岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第86号	地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第87号	岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第88号	岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第89号	地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和6年12月20日）

◎委員長（水野忠三君） 少し定刻より早いですが、全員おそろいということで、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

それでは、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 最終日ということで、時間が限られた中での審査をいただくことになります。

いずれも人事院勧告に伴う国の給与法改正に準じたものということです。グループ長以上出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第85号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第85号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第86号「地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 今回の改正におきまして、別表をちょっと見ていると、1号給など非常に号数の低い方のほうが上げ幅が多く、号数が高い方は上げ幅が少ない傾向が見られますけど、その辺につきまして何か意図があるのかお聞かせをください。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今回の人事院勧告で新卒初任給や若年層の俸給月額を大幅に引上げいたしましたのは、民間の動向や人材確保の困難性を踏まえまして、若年層の採用等におけるより競争力のある給与水準にするために、若年層を中心に給与水準を引き上げる勧告になっているものでございます。

それに基づきまして、会計年度任用職員の給料表も同じく改定いたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 岩倉はきちんと会計年度任用職員の分も4月遡及をいただいておりますが、県内の状況は、4月遡及がきちんとされている状況の自治体が全てではないとお聞きしますが、状況はどうかお聞かせください。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 10月に他市が実施した調査結果になりますが、県内54市町村中52市町村から回答があり、令和5年度に実施済みが24市町村、令和6年度から実施予定が14市町村、令和7年度以降に実施予定が8市町村、実施予定なしが6市町村という調査結果になっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第86号「地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第87号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略して、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第87号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第88号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号「地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第89号「地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第89号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。